

日付														
確認印														

※読んだらすぐに次の家に回しましょう



お知らせ版

※お知らせ版・広報紙へのご意見・ご要望は、市役所総務課秘書広報係まで

ページ	掲載内容
2・3	募集(市政モニター／県立吹上高等技術専門学校訓練生／市営住宅及び特定公共賃貸住宅の入居者／会計年度任用職員(事務補助職員)／会計年度任用職員(社会教育指導員)／会計年度任用職員(市立学校司書業務員)／県営住宅空家待ち順位登録者)
4・5	相談(年金相談所の開設／税務署での相談はご予約を)、お知らせ(新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方へ／国税を一時に納付できない方のために納税の緩和制度があります／農業者年金に加入しませんか／新型コロナウイルス感染症の影響に伴う令和3年度固定資産税の減免制度について／市役所庁舎内ATMの配置終了について)
6・7	お知らせ(令和3年度体育施設利用計画について／JR指宿枕崎線の利用状況・利活用策に関するアンケート調査にご協力ください／令和2年度中に取り壊した家屋及び未登録家屋の名義人変更について／納税証明書を請求される方へ／歯周病検診を受診しましょう／フリーランス生活安定支援事業について／給水管(水道管)の凍結防止策について)
8・9	お知らせ(不用公用車の公売について／2月は「猫の適正飼養推進月間」／土地・建物や金地金を売ったとき／訪問販売のトラブルにご注意ください！／令和3年度市・県民税及び国民健康保険税並びに後期高齢者医療保険料の申告受付について)
10・11	お知らせ(ご存知ですか？軽自動車の手続き／いつでもどこでもスマホで申告／確定申告は正しくお早めに／新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、国や地方公共団体から支給された助成金等は課税対象です)
12・13	お知らせ(税の申告に必要な書類の準備はお済みですか？)、南浜館イベント情報、キッズだより
14	まちのカレンダー、枕崎弁「すんくじら狂句」

2月の納税

国民健康保険税 6期
介護保険料 6期
後期高齢者医療保険料 6期

市税休日納付・相談窓口開設日

2月21日(日)

午前8時30分～午後5時15分

- ・口座振替をされている方は、月末振替(土、日、祝日は翌日)となりますので、事前に残高確認をお願いします。
- ・納税は、便利で安心な「口座振替」をおすすめします。ご希望の方は、通帳と通帳印をご持参の上、市内金融機関または市役所税務課で手続きをしてください。
- ・納期内に納付がない場合は、本来納めるべき税金以外に**督促手数料**(1期100円)、**延滞金**(納期限1カ月経過までは年2.5%、1カ月経過後は年8.8%)が加算されますのでご注意ください。
- ・毎月第3日曜日に、休日納付・相談窓口を開設しています。お気軽にご利用ください。

問合せ 税務課管理収納係 TEL(72)1111 内線153

市政モニター

市民の意見や要望を市政に反映し、よりよい市政を推進するため、次の要領で市政モニターを募集します。

主な業務

- ・市政に対する提言
- ・市政に関連する地域問題の通報
- ・市政に対する相談照会
- ・市からの照会に対する回答

任期 令和3年4月～令和5年3月(2年間)

資格

市内居住者で20歳以上の方(地方公共団体の議会の議員、常勤の公務員を除く)

応募方法

ハガキ、FAX、メールのいずれかに、住所、氏名、職業、電話番号(携帯等)を記入し、総務課秘書広報係へ応募してください。

応募期限 2月22日(月)必着

※選考結果は応募者全員に通知します。

問合せ・申込み 総務課秘書広報係
〒898-8501 枕崎市千代田町27番地
TEL72-1111(内線211) FAX72-9436
メール=hisuyokoho@city.makurazaki.lg.jp

県立吹上高等技術専門校訓練生

吹上高等技術専門校では、次のとおり令和3年度の入校生を募集します。詳細は、学校募集案内またはホームページをご覧ください。

募集科目 自動車工学科、機械整備科、金属加工科

募集期間 2月26日(金)まで

※定員になり次第締め切ります。

応募資格

- ・自動車工学科、機械整備科＝高等学校卒業以上。令和3年3月に高等学校卒業見込みの方。
- ・金属加工科＝義務教育修了程度以上。令和3年3月に高等学校または中学校を卒業見込みの方。

選考方法 筆記試験及び面接

問合せ 県立吹上高等技術専門校
TEL099-296-2050

市営住宅及び特定公共賃貸住宅の入居者

希望者は、入居申込書(建設課備付け)に必要な書類をそろえてお申込みください。希望者が複数の場合は抽選により決定します。また、抽選日等は後日、申込者に連絡します。

■市営住宅

募集期間 2月3日(水)まで

募集戸数 4戸

- ①権現団地505号【3階】(岩戸町405番地)
- ②岩戸団地104号【2階】(岩戸町526番地)
- ③桜山団地209号【3階】(桜山町540番地-1)
- ④小山平団地104号(園見本町267番地)

構造(間取り)

①～③＝中層耐火造3階建(3DK)

④＝簡易耐火造2階建(3DK)

建設年度 ①＝平成2年、②＝昭和63年、

③＝昭和58年、④＝昭和55年

家賃 ①＝17,500円～、②＝16,900円～、

③＝14,900円～、④＝15,700円～

敷金 家賃3カ月分

入居資格

- ・現在、持家がない等、住宅に困っていることが明らかであること
- ・現に同居し、または同居しようとする親族があること
- ・入居しようとする世帯全員の合計所得月額が158,000円以下であること(裁量世帯については214,000円以下)
- ・市税を滞納していない者であること
- ・入居者及び同居者が暴力団員でないこと

■特定公共賃貸住宅

募集戸数 1戸(随時募集)

遠見番住宅101号(岩戸町307番地)

構造(間取り) 木造平屋建(3DK)

建設年度 平成5年

家賃 40,000円

敷金 家賃3カ月分

入居資格

- ・自ら居住するために住宅を必要としていること
- ・現に同居し、または同居しようとする親族があること
- ・入居しようとする世帯全員の合計所得月額が158,000円以上487,000円以下であること
- ・市税を滞納していない者であること
- ・入居者及び同居者が暴力団員でないこと

問合せ・申込み 建設課建築係

TEL72-1111(内線336)

会計年度任用職員(事務補助職員)

希望者は、「枕崎市会計年度任用職員申込書兼履歴書」(様式あり)に必要事項を記入し、84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号)を添付して、市民生活課市民係まで提出してください。

募集人員 2名

業務の内容

窓口対応、書類整理、パソコンでの文書作成等(マイナンバー関係)

勤務時間 午前9時～午後5時(土・日曜、祝日、年末年始休暇を除く)

募集資格 パソコンを使って、文書や表の作成ができる方

選考方法 面接試験(採用予定者のみ健康診査)

応募締切 2月19日(金)必着

試験日 3月上旬(2月中に応募者全員に受験通知をします)

採用 令和3年4月1日から採用予定

問合せ・申込み 市民生活課市民係
TEL72-1111(内線149)

会計年度任用職員(社会教育指導員)

希望者は、「枕崎市会計年度任用職員申込書兼履歴書」(教育委員会保健体育課備付け)を教育委員会保健体育課へ提出してください。

募集人員 1名

報酬(月額) 122,800～142,300円

手当 期末手当・通勤手当

保険等 厚生年金・社会保険・雇用保険

勤務場所 市立総合体育館

勤務時間 午前8時30分から午後5時のうち7時間30分(土・日曜、祝日、年末年始休暇を除く)※月18日勤務

業務の内容

- ・施設使用料の徴収
- ・施設・器具等の管理
- ・体育協会、スポーツ少年団関係事務等

応募資格

- ・心身ともに健康な方
- ・令和3年4月1日から勤務できる方

選考方法 面接試験(採用予定者のみ健康診査)

応募締切 2月19日(金)正午必着

試験日 3月上旬(2月中に応募者全員に受験通知を送付します)

問合せ・申込み 教育委員会保健体育課 TEL72-0170

会計年度任用職員(市立学校司書業務員)

希望者は、「枕崎市会計年度任用職員申込書兼履歴書」(教育委員会総務課備付け)を教育委員会総務課へ提出してください。

募集人員 1名

報酬(月額) 141,400～160,500円

手当 期末手当・通勤手当

保険等 厚生年金・社会保険・雇用保険

勤務時間 午前8時15分から午後4時45分のうち7時間30分(土・日曜、祝日、年末年始休暇を除く)

業務の内容

- ・学校図書の運営管理に関する業務
- ・読書活動全般に関すること
- ・文書の收受伝達等
- ・その他学校長が指示した業務等

応募資格

- ・司書、司書補、司書教諭のいずれかの資格を有している方
- ・心身ともに健康な方
- ・令和3年4月1日から勤務できる方

選考方法 面接試験(採用予定者のみ健康診査)

応募締切 2月19日(金)正午必着

試験日 3月上旬(2月中に応募者全員に受験通知をします)

問合せ・申込み 教育委員会総務課 TEL72-0170

県営住宅空家待ち順位登録者

県営住宅(枕崎団地)については、抽選により登録した空き家待ち順位に従って入居を案内しています。空き家待ち順位を決める抽選を下記のとおり実施しますので、入居を希望する方は申し込んでください。

■申込書配付・受付

日時 2月1日(月)～26日(金) 午前8時30分～午後5時30分

場所 (株)オーリック不動産南さつま支店(県営住宅指定管理者)

■抽選

日時 3月9日(火) 午前10時～

場所 県南薩地域振興局3階会議室

空家待ち順位の登録有効期限 4月1日～令和4年3月31日

問合せ・申込み (株)オーリック不動産南さつま支店 TEL52-1755

年金相談所の開設

日本年金機構鹿児島南年金事務所の相談員が、国民年金・厚生(船員)年金に関する相談に応じます。ただし、新型コロナウイルス感染症予防対策により、下記日程の年金相談については中止になる場合がありますのでご了承ください。詳しくは、市民生活課国民年金係にお問い合わせください。

日時 2月18日(木) 午前10時～午後3時

場所 市民会館和室

※「年金相談」は予約制です。予約の方が優先されます。予約のない方は、その日の相談ができない場合もあります。

※相談される方は、マスクの着用をお願いします。

予約先 鹿児島南年金事務所

TEL099-251-3111

■たとえばどんな相談ができますか？

- ・国民年金や厚生年金の請求手続きができます。
- ・障害年金や遺族年金などの相談ができます。
- ・50歳以上の方に年金見込額を出すことができます。
- ・過去の年金記録を確認するお手伝いをします。

※国民年金保険料の納付はできません。

※相談当日は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳・年金証書等)・印鑑などをお持ちください。

※代理の方が来られる際は、委任状が必要です(家族の相談でも、委任状は必要です)。

■近隣市での相談も可能です。

2月4日(木) 指宿市役所第1会議室

2月25日(木) 南九州市川辺文化会館

国民年金は、あなたの助けになります。もしものため、将来のため、保険料を納めましょう。

問合せ 市民生活課国民年金係

TEL72-1111(内線144・145)

税務署での相談はご予約を

税務署での相談は、事前のご予約をお願いします。

国税について面談による相談を希望される場合や相談内容により電話等での回答が困難な場合には、電話等で事前に相談日時等をご予約いただいた上で、所轄の税務署において相談をお受けしています。

ご予約の際には、名前、住所、相談内容等をお伺いします。

問合せ 知覧税務署 TEL83-2411※自動音声案内

お 知 ら せ

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、市税を納期限内に納付することが困難な方を対象とした「徴収猶予の特例制度」が創設されました。この制度は、事業等の収入に相当の減少が生じた場合に、申請日から1年間に限り、納税を猶予するものです。また、担保も不要となり延滞金も免除されます。対象となる方の要件としては、以下のいずれも満たす納税者、特別徴収義務者が対象となります。

- ・令和2年2月以降の任意の期間(1カ月以上)において、事業等にかかる収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。
- ・一時に納付し、または納入を行うことが困難であること。

申請期限 猶予を受けようとする市税の納期限日まで(ただし、令和3年2月1日をもって本制度は終了となります)

申請場所 税務課管理収納係、滞納整理係

※この制度は、税額そのものが減免されるものではありません。ご利用をお考えの方は、事前にお問い合わせください。

問合せ 税務課管理収納係

TEL72-1111(内線153・452)

国税を一時に納付できない方のために納税の緩和制度があります

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が大幅に減少した場合や災害により財産に相当の損失を受けた場合など、所定の要件に該当するときは、税務署に申請することにより、「納税の猶予」などの納税の緩和制度が適用される場合があります。

なお、「納税の猶予」などの納税の緩和制度に関する詳しい内容や、申請に必要な書類などについては、国税庁ホームページ(https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu_konnan.htm)をご覧ください。最寄りの税務署(徴収担当)にお尋ねください。

問合せ 知覧税務署 TEL83-2411※自動音声案内

農業者年金に加入しませんか

あなたの老後生活への蓄えは十分ですか。年金は家族一人一人について準備することが大切です。老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。農業者年金は、次の3つの要件を満たす方であれば、どなたでも加入できます。

加入要件

- ・年間60日以上農業に従事している。
- ・60歳未満である。
- ・国民年金第1号被保険者である(国民年金保険料納付免除者を除く)。

農業年金の特徴

- ・月々の保険料は2万円から6万7千円の間で加入者が千円単位で自由に選択でき、保険料の額はいつでも見直しできます。
- ・支払った保険料は同一生計の家族分も含めて全額社会保険料控除の対象となります。
- ・終身保険であり、80歳前にお亡くなりになった場合は死亡一時金があります。
- ・脱退後も加入要件を満たせばいつでも再加入できます。
- ・納付した保険料は、途中で脱退されても脱退一時金は支払われません。将来、年金として支給されます。

詳しくは、農業者年金基金のホームページ(<http://www.nounen.go.jp>)をご覧ください。

問合せ 農業委員会事務局 TEL72-1111(内線338)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う令和3年度固定資産税の減免制度について

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が大幅に減少している中小事業者等に対して、令和3年度課税分に限り、事業用家屋及び償却資産に係る固定資産税を減免します。

■中小事業者等とは

- ・常時使用する従業員数が1,000人以下の個人
- ・資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人
- ・資本または出資を有しない法人のうち従業員数が1,000人以下の法人
- ・大企業の子会社は除く

※事業用であっても土地は減免の対象となりません。

減免の対象者と軽減率 中小事業者等の令和2年2月から10月の任意の連続する3カ月間の事業収入が下表に該当する場合、減少率に応じて減免します。

前年同期比減少率	減免率
50%以上減少	全額
30%以上50%未満	2分の1

申告期間 2月1日(月)まで(当日消印有効)

申告方法 認定経営革新等支援機関等(公認会計士税理士、商工会議所、商工会等)の確認を受けた申告書を提出してください。詳細は、税務課固定資産税係(12番窓口)にお問い合わせください。

問合せ 税務課固定資産税係
TEL72-1111(内線156・157)

市役所庁舎内ATMの配置終了について

市役所本庁舎本館1階に設置されている鹿児島銀行の現金自動設備(ATM)については、次のとおり配置が終了されることになりましたので、お知らせします。

最終営業日時 2月10日(水) 午前9時~午後5時
※2月12日(金)は、ATM周辺(福祉課待合付近)は機器等の撤去に伴う工事作業で危険ですので、十分注意してください。

問合せ 総務課秘書広報係
TEL72-1111(内線211)

令和3年度体育施設利用計画について

令和3年度に教育委員会所轄関係社会体育施設の利用を予定している団体は、調整を行いますので、保健体育課及び総合体育館備付の計画書の提出をお願いします。

なお、利用の最終決定をする連絡調整会を3月4日(木)の午後6時から市民会館第1会議室で行いますので、各団体の代表者は出席をお願いします。

提出期限 2月4日(木)

問合せ・提出先(FAXによる申込みも可)

- ・保健体育課 TEL72-0170 FAX72-0677
〒898-0051 枕崎市中央町184番地
- ・総合体育館 TEL(FAX)72-1116
〒898-0051 枕崎市中央町26番地

JR指宿枕崎線の利用状況・利活用策に関するアンケート調査にご協力ください

市では現在、国、県、南九州市、指宿市及び九州旅客鉄道株式会社(JR九州)と共同で、JR指宿枕崎線(指宿～枕崎)の利活用策を検討しています。

そのため、指宿枕崎線の利用状況や利活用策についてのアンケート調査を実施します。対象者は、駅からおおよそ半径2km以内にお住いの15歳から84歳までの方です。この対象者の中から市が無作為に抽出して、回答を依頼します。

1月下旬から2月上旬にかけて、アンケート用紙を発送しますので、アンケート用紙が届いた方は、回答の上、同封の返信用封筒で郵送してください。

なお、このアンケートに関する事務は、業務受託会社である(株)ケー・シー・エスが行いますので、回答は同社に返送いただくことになります。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ 企画調整課企画調整係
TEL72-1111(内線225)

令和2年中に取り壊した家屋及び未登録家屋の名義人変更について

令和3年度固定資産税の課税業務に向けて家屋の現況調査を行っています。

令和2年中に家屋を取り壊された方、売買・相続等で未登録家屋の所有権変更のあった方は届け出てください。

法務局で登記されている家屋を取り壊し、滅失登記の手続きをされた方は市役所への届け出は必要ありません。

新たに建物の新築や増築をされた方には、家屋調査のお願いの通知を順次送付しています。1月末までに通知が届かない場合には、連絡をお願いします。

問合せ 税務課固定資産税係
TEL72-1111(内線156・157)

納税証明書を請求される方へ

税務署では感染症拡大防止の観点から、窓口の混雑を緩和するため、自宅等のパソコンやスマートフォン及びタブレット端末を利用した納税証明書のオンライン請求をお勧めしています。

例年、2月から3月は、税務署の窓口が大変混雑し、納税証明書の発行に時間がかかる場合があります。お急ぎでなければ、なるべくこの期間の請求を避けていただきますようご協力をお願いします。

詳しくは、e-Taxホームページ(<https://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。

問合せ 知覧税務署 TEL83-2411※自動音声案内

歯周病検診を受診しましょう

市では、受診券を使って歯周病検診を実施しています。歯周病は気づかないうちに進行し、歯を支えている骨(歯槽骨)を溶かす病気です。また、全身の健康状態(動脈硬化、心臓疾患、誤嚥性肺炎など)にも影響を与えることが分かってきました。都合が悪くまだ受けていない方には、12月にハガキの受診券(再通知)を送付しています。この機会を利用し、ぜひ受診してください。検診料は無料です。

対象の方で受診券が届いていない方は健康センターへお問い合わせください。

実施期間 3月19日(金)まで

対象者 令和2年4月2日から令和3年4月1日までに満40歳、50歳、60歳、70歳となる方

検査内容 問診、口腔診査、歯周組織検査、ブラッシング指導

申込み 予約が必要ですので、協力歯科医院に申込みのうえ受診してください。

協力歯科医院一覧

歯科医院名	電話番号
有山歯科医院	72-0455
今給黎歯科医院	73-2838
かわばた歯科医院	73-2434
サザンリージョン病院・歯科	72-1351
さめしま歯科	72-8255
広島歯科医院	72-0103
ふぁみりー歯科	76-3587
松原歯科医院	86-3010
峰元歯科	72-4321
山之内歯科医院	72-0477
草野歯科医院	72-9808

問合せ 健康センター TEL72-7176

フリーランス生活安定支援事業について

県では、新型コロナウイルス感染症の影響により、小学校等が臨時休業を行い、子どもの世話を行うため、契約した仕事ができなくなっているフリーランスの保護者に対し、国の定額支援に加え、県単独で上乘せ助成を行っています。

詳細については、県商工労働水産部商工政策課のホームページをご覧ください。

対象者 国の「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金(委託を受けて個人で仕事をする方向け)」(申請受付期間=3月31日まで)を受給した方で、県内に住所を有する方

給付額 支給対象日数に日額1,000円を乗じて得た額(支給日数の上限は15日)

申請期間 2月19日(金)まで(当日消印有効)

問合せ

・申請方法について

鹿児島相互信用金庫営業戦略部

TEL099-259-5222(平日午前9時~午後5時)

・制度内容について

県商工労働水産部商工政策課

TEL099-286-2935(平日午前8時30分~午後5時)

給水管(水道管)の凍結防止策について

気温が0度以下になると、給水管が凍結し、破損や漏水する恐れがあります。特に低温(凍結)注意報等が発令されているときは、外気に触れる屋外の蛇口、水道メーター、給湯器等が凍りやすくなるのでご注意ください。

水道管が凍結してしまった場合は、自然に溶けるのを待つか、タオルを巻きつけてからぬるま湯をゆっくりかけてください(熱湯は水道管を破裂させる恐れがあります)。

また、水が出なくても蛇口は開けっ放しにせず、必ず閉めてください。

凍結防止策

・タオルなどを水道管に巻いて保温する。

・就寝時、水をチョロチョロ流しておく。

■古くなった給水管は早めに取り換えましょう

水道管は年数が経つに従い、老朽化が進み、凍結による破損も起こりやすくなります。配水本管から分岐した給水管は、設置した皆さんの財産、所有となるため、老朽化した給水管は早めに取り換えてください。

問合せ 水道課管理係 TEL72-0224

不用公用車の公売について

不用になった公用車の公売を下記のとおり行いますので、買受を希望される方は入札に参加してください。

車種 2トンダンプ 1台

初度登録年月 平成18年9月

車検の有効期限 車検なし

走行距離 149,948km

入札参加資格要件

- ・市内に在住する者
- ・市内に事務所等を有する法人等
- ・市税等の滞納がないこと
- ・公売説明会に参加すること

公売説明会の日時 2月19日(金) 午後1時30分

場所 妙見倉庫(寿町179番地)

※説明会に参加されなかった方は、入札に参加できません。

入札日時 2月26日(金) 午後1時30分

場所 市役所本館2階会議室

留意事項

- ・車両は現状渡しとなります。
- ・車両の引き取り及び登録または解体処分に係る費用は、すべて落札者の負担となります。
- ・金額納入後に名義変更し、その後、車両引渡しを行います。また、名義変更完了確認のため、登録証の写し等を提出してください。

その他 詳細は、公売説明会の時に説明します。

問合せ 建設課管理係 TEL72-1111(内線231)

2月は「猫の適正飼養推進月間」

2月は「猫の適正飼養推進月間」です。猫の飼い主は、ルールを守って飼いましょう。

■終生飼養について

飼えなくなったという理由で放置する前に、新しい飼い主を探すなど、飼い主としての責任を果たしましょう。

■適正飼養について

①室内で飼いましょう。

室内で飼うことで、猫を交通事故、猫同士のケンカによるケガや感染症などの危険から守ることができます。また、ふん尿や、ごみを荒らす、鳴き声がうるさいなど、猫による周辺住民への被害をなくすことは、飼い主の責務です。

②不妊、去勢処置をしましょう。

猫は繁殖力が強く、知らない間に子猫が産まれることがあります。飼い主が責任を持って世話できる頭数に抑えるためには不妊去勢手術が必要です。

③所有者明示をしましょう。

飼い猫だとわかるように、しっかりと所有者明示(身元表示)をしましょう。たとえ室内飼いであっても、開いたドアから逃げってしまうことも考えられます。

問合せ 市民生活課環境整備係

TEL72-1111(内線325・327)

土地・建物や金地金を売ったとき

土地や建物などを売ったときの譲渡所得に対する税金は、給与所得などの他の所得と区分して計算(分離譲渡所得)することとなり、売った金額から取得費、譲渡費用を差し引いた譲渡所得金額に税率を掛けて計算します。なお、土地や建物の所有期間が、売った年の1月1日現在で5年を超えるかどうかにより、適用する税率が異なります。

このほか、金地金を売ったときの譲渡所得に対する税金は、給与所得などの他の所得と合算して計算(総合譲渡所得)することとなり、売った金額から取得費、譲渡費用のほか、特別控除額(年間50万円)を差し引いた金額を他の所得に合算して計算します。なお、金地金の所有期間が、売った日現在で5年を超えている場合は、計算した譲渡所得の金額の2分の1を他の所得に合算します。

申告書は、ご自宅などから国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成することができ、作成した申告書は、「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」で送信することもできますので、ぜひご利用ください。

詳しくは、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) をご覧いただくか、最寄りの税務署へお尋ねください。

問合せ 知覧税務署 TEL83-2411※自動音声案内

訪問販売のトラブルにご注意ください！

トラブルに遭わないために、以下のポイントに注意しましょう。

ポイント1：すぐ契約しない！すぐ前金を支払わない！

突然の業者の訪問にはご注意ください。訪問を受けてもすぐに契約をせず、必ず複数社から見積もりをとりましょう。また費用の全額前払いは避け、できるだけ完成後の支払いを主とした契約にしましょう。

ポイント2：「近所で工事をやっている」と言われても安心しない！

安心感を与えるため「近所で工事をやっている」などと言って訪問してくることがあります。実際にはそのような工事をしていない場合がありますので、安心してはいけません。

ポイント3：断りきれず契約してしまったら・・・

契約して工事が始まっていた場合でも、8日間以内ならクーリング・オフが可能です。また、クーリング・オフ期間を過ぎても、契約が解除できる場合がありますので、諦めずに相談しましょう。

おかしいな、困ったなと思ったら、一人で悩まず相談を

問合せ

・消費者ホットライン 「188」

※身近な市町村消費生活相談窓口や県消費生活センターなどをご案内します。

・枕崎市消費生活センター(枕崎市役所内) TEL72-1111(内線329)

令和3年度市・県民税及び国民健康保険税並びに後期高齢者医療保険料の申告受付について

令和3年度の市・県民税及び国民健康保険税並びに後期高齢者医療保険料に係る所得(令和2年中の所得)の申告を受け付けます。また簡易な所得税の申告相談についても対象地域会場で受け付けます。日時、会場等については別紙綴込みチラシをご覧くださいか、税務課課税係までお問い合わせください。

■新型コロナウイルス感染症予防対策に伴う注意事項とお願い

- ・申告の際は必ず指定の会場を確認し、必要書類を準備してからご来場ください。
- ・発熱など体調不良の症状がある場合は、来場をお控えください。
- ・会場でのマスク着用、手指消毒のご協力をお願いします。
- ・市役所以外に申告会場を設けた日は税務課の窓口での申告は受付できません。対象地域の指定日に都合が悪い方は、『別地域の日時、会場』または『市内全域』の日にお越しください。
- ・申告会場では「収支内訳書」、「医療費控除の明細書」等の代行作成はしませんので、自宅での事前作成をお願いします。
- ・収入が公的年金のみの方、収入なしの方は電話での申告ができます。電話申告にご協力ください。

申告受付期間 2月4日(木)～3月15日(月)

問合せ 税務課課税係 TEL72-1111(内線154・155)

ご存知ですか？軽自動車の手続き

原動機付自転車・小型特殊自動車・軽自動車・二輪の小型自動車を取得・譲渡したとき、または住所が変わったときは15日以内に、廃車したときは30日以内に申告(手続き)が必要です。軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者に対して課税される税金です。4月2日以降に廃車等の手続きをした場合でも、月割りによる減額はなく、その年度の税額を全額納めていただくことになります。廃車の手続きが完了するまでは軽自動車税(種別割)が課税され続けますので、名義変更や廃車手続きは4月1日までに行ってください。また、所有者が死亡した場合も名義変更等の手続きをお願いします。原動機付自転車・小型特殊自動車用の申告書は市役所に備え付けていますが、市ホームページ(<https://www.city.makurazaki.lg.jp/site/shinsei-navi261.html>)からもダウンロードできます。

原動機付自転車(125cc以下)及び小型特殊自動車の新規、変更、廃車に関する手続きについて

区分	必要なもの	申告先
販売店から購入したとき	印鑑、車名・車台番号・排気量等がわかるもの、販売証明書等	税務課 課税係 14番窓口
市内へ転入したとき	印鑑、車名・車台番号・排気量等がわかるもの、標識(ナンバープレート)または廃車証明書	
譲り受けたとき	印鑑、標識(変更する場合)、標識交付証明書(前所有者)、譲渡証明書(前所有者)	
廃棄・転出・市外の人に譲り渡したとき	印鑑、標識、標識交付証明書	
標識を紛失したとき	印鑑、標識交付証明書、紛失顛末書、弁償金200円	
盗難にあったとき	印鑑、標識交付証明書、盗難届出の受理番号または盗難届出証明書	

・軽自動車(4輪・3輪・250cc以下の2輪)に関すること

全国軽自動車協会連合会鹿児島事務所 鹿児島市谷山港2丁目4-42 TEL099-261-4011

・2輪の小型自動車(250ccを超えるもの)に関すること

国土交通省九州運輸局鹿児島運輸支局 鹿児島市谷山港2丁目4-1 TEL050-5540-2089

問合せ 税務課課税係 TEL72-1111(内線154・155)

いつでもどこでもスマホで申告

スマートフォン(以下スマホ)で所得税の確定申告書を作成し、e-Taxで申告することができます。給与所得のほか、年金収入や副業等の雑取得がある方などはスマホ専用画面を利用できます。利用方法は次のとおりです。

マイナンバーカード方式

マイナンバーカードとマイナンバー読取機能を搭載したスマホをお持ちの方は、マイナンバーカードの電子証明書を読み取って、スマホ専用画面からe-Taxで送信できます。

ID・パスワード方式

事前に税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行されるIDとパスワードを使って、スマホ専用画面からe-Taxで送信できます。

詳しくは、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)をご覧ください。最寄りの税務署にお尋ねください。

問合せ 知覧税務署 TEL83-2411※自動音声案内

確定申告は正しくお早めに

令和2年分の確定申告期間と申告会場の開設についてご案内します。

なお、確定申告に関するご相談は、最寄りの税務署に電話していただき、音声ガイダンスに従って「0」番を選択してください。「確定申告電話相談センター」におつなぎします。

■確定申告期間

- ・所得税及び復興特別所得税 2月16日(火)～3月15日(月)
- ・消費税及び地方消費税 3月31日(水)まで
- ・贈与税 2月1日(月)～3月15日(月)

■確定申告会場を開設

会場 知覧税務署 1階会議室

期間 2月16日(火)～3月15日(月) ※土・日曜、祝日を除く。

受付時間 午前9時～午後4時

■新型コロナウイルス感染症対策について

知覧税務署では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、以下のお願いをしております。皆様のご理解とご協力をお願いします。

- ・咳、発熱等がある方や、体調のすぐれない方は来場をご遠慮ください。会場入口で検温を実施し、37.5℃以上の発熱があった場合は、後日の来場をお願いする場合があります。
- ・来場者の皆さんの健康と安全を考慮し、職員の手洗い、うがいやマスク着用など、感染予防策を講じています。来場の皆さんにつきましても、手洗いやマスク着用など、感染予防へのご協力をお願いします。
- ・申告相談会場での滞在時間を極力短くするため、収支内訳書等の関係書類は、事前に作成の上、来場してください。
- ・令和2年分の申告相談会場では、混雑を回避するため、入場の際に「入場整理券」が必要となります。入場整理券は会場での当日発行のほか、オンラインでの事前発行も可能です。整理券の配布状況により、後日の来場をお願いする場合があります。
- ・多くの方がお越しになる申告相談会場ではなく、ぜひ、ご自宅からe-Taxをご利用ください。申告書はご自宅からパソコンやスマートフォン、タブレットから国税庁ホームページを利用して作成し、e-Taxによる送信または、郵送等により提出することも可能です。

詳しくは国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)をご覧ください。

問合せ 知覧税務署 TEL83-2411※自動音声案内

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、国や地方公共団体から支給された助成金等は課税対象です

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、国や地方公共団体が事業者等支援で行った給付金や助成金、協力金などについては、所得税や市・県民税の課税対象となります。課税対象となる給付金等は税の申告が必要です。

課税対象となるもの (申告が必要です)	持続化給付金(国)、家賃支援給付金(国)、雇用調整助成金(国)、雇用維持等支援事業補助金(市)、枕崎市事業者応援資金(市)など
非課税のもの (申告不要)	特別定額給付金(給付額1人10万円)、ひとり親世帯・子育て世帯への臨時特別給付金など

問合せ 税務課課税係 TEL72-1111(内線154・155)

税の申告に必要な書類の準備はお済みですか？

令和2年分の税の申告が2月から始まります。申告時間を短縮できるように領収書などをまとめて集計するなど、早めの準備と確認をお願いします。必要書類が整っていない場合、当日に受付できないことや長時間お待たせすることになります。詳細は、別紙綴込みチラシをご覧ください。か税務課課税係までお問い合わせください。

■営業所得、農業所得、不動産所得等を申告する方

必要書類

必ず事前に作成した収支内訳書や収入金額と必要経費をまとめた帳簿等をお持ちください。

準備の仕方

- ①売り上げなどの収入金額、仕入れや必要経費について帳簿やノート等に記載しましょう。
- ②必要経費は科目ごとに分類し、科目ごとの金額を合計して記載しましょう。

注意事項

- ・ 新型コロナウイルス感染症に伴う、国や地方公共団体等から支給された事業者向けの給付金や助成金、協力金等は課税対象となりますので、申告が必要です。
- ・ 収支内容をまとめていない方は、計算していただいてから申告受付となります。
- ・ 領収書やレシートはご自宅で保管してください。

■医療費控除を申告する方

必要書類

平成30年度の申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」「セルフメディケーション税制の明細書」の添付が必要となりました。必ず事前に領収書を集計した医療費明細書をお持ちください(医療費控除とセルフメディケーション税制の併用はできません)。

準備の仕方

- ①領収書を個人ごとに分けましょう。
- ②個人ごとに分けた領収書を病院や薬局ごとに分けましょう。
- ③①、②で分けた領収書ごとに1年間の支払った医療費を集計しましょう。

注意事項

- ・ 領収書を集計していない方は、計算していただいてから申告受付となります。
- ・ 対象月は、申告する前年の1月から12月に支払った医療費です。
- ・ 集計した領収書は5年間保管してください。
- ・ 補填された医療費があれば、その金額がわかるものをお持ちください。

■その他注意事項

- ・ 収入がない場合でも申告は必要です。収入がない旨の申告をしてください(扶養対象親族は除く)。
- ・ 年度途中で退職された方や年末調整されていない方は申告が必要です。
- ・ 申告がない場合、所得証明書の発行や課税上不利益な取り扱いを受ける場合があります。

問合せ 税務課課税係 TEL72-1111(内線154・155)

南溟館イベント情報
問合せ 文化課(南溟館) TEL72-9998

スズキコージの大魔法画展

第23回日本絵本賞受賞の「ドームがたり」や新作の絵本「そもそもオリンピック」の原画を展示します。アーサー・ビナード作スズキコージ画の作品です。

会期 2月14日(日)まで

会場 南溟館

観覧料 無料

令和3年度南溟館貸館等について

南溟館では、市民の皆さんが美術、芸術に関する展覧会の開催や作品の創作、また会議等の場として使用できる創作室等の貸し出しを行っています。利用の計画がありましたら、下記期日までに南溟館までお問い合わせください。

申込締切 2月19日(金) 午後5時まで

南溟館の臨時休館のお知らせ

機構改革に伴う南溟館事務室改修工事のため、下記の期間、臨時休館します。

休館期間 2月15日(月)～5月1日(土)

キッズだより
問合せ 子育て支援センターキッズ TEL72-0382

子育て支援センター「キッズ」では、乳児または幼児及び保護者が相互の交流を行う場を開設しています。子育て中の親子であればどなたでも無料で利用できます。

場所 立神海の風こども園(中央町261)

開放日 毎週月～金曜日

開放時間 午前8時30分～午後1時30分

2月の行事(午前10時から)

2日(火) 豆まき

8日(月) ママちゃれんじデー
クッキング(要予約)

9日(火) 読み聞かせ(プーたん)

10日(水) ママの為の有酸素運動

12日(金) 誕生会

16日(火) 園庭遊び後試食会(要予約)

17日(水) ベビーマッサージ(要予約)

22日(月) ばぶちゃんデー(1歳半未満児)

24日(水) 食育講座(要予約)

25日(木) ハッスルキッズデー(1歳半以上児)

26日(金) 音楽遊び

※新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を変更、または中止することがありますので、予めご了承ください。

※要予約の活動は、3密を避けるため少人数限定になっていますので早めに申込みください。

※16日の園庭遊びが雨天の場合は、キッズルームで遊びます。

※22日、25日は、どちらともひな人形作りです。

※活動の内容は変更する場合がありますので、予めご了承ください。



2月 まちのカレンダー

※「◎」は高齢者元気度アップ・ポイント事業の対象事業です。

●兼題「蘇・甦・よみがえる」

コロナん苦が 家族の思いを 蘇らせつ
 門毎い 蘇民将来 願う幸
 移る世ば 弥陀ん隣で 蘇鉄が見つ
 わが太古 権力ふるう 蘇我兄弟
 脇役ん 穂紫蘇い先に 箸がいつ
 (唱) ぶえんなそっちさめ よげっしもつそら
 (アメリカボケ) (井上和尚) (谷山) (下戸どん)

日(曜日)	行事名	場所・時間	問合せ
1日(月)	母子手帳交付	健康センター 9:00~11:30	健康センター 72-7176
8日(月)	初妊婦講座	健康センター 9:00~11:40	健康センター 72-7176
15日(月)	母子手帳交付	健康センター 9:00~11:30	健康センター 72-7176
18日(木)	子育てサロン	健康センター 9:45~11:40	健康センター 72-7176
	◎男性料理教室	健康センター 10:00~12:30	健康センター 72-7176
19日(金)	市民あいさつ運動の日	みんなで声かけ・あいさつに取り組みましょう	生涯学習課 72-2221

※ 行事の予定につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況等により、中止や延期となる場合がありますので、ご了承ください。

転がった 蘇鉄の実をば 田の神へ
 白雪に 1234 猫スタンプ
 吃驚仰天 戒厳令で 甦り
 よんがえった! はしとしとった 夢だった
 危ね恋 といどごいね嬢 蘇ゆつ
 (唱) 夫婦だったちでん 倍気や元気
 (中町) (お庭さん) (外国人) (桜木) (しろおとめ) (唱) ちちゃんサネノ

謎掛け
 「お正月につきもの」とかけて「亭主に吞ませたがらない奥さんへ一言」ととくそのころは?
 ※ページの右下に答え

■来月の兼題
 「衆(し・シュウ)」
 ※投稿は、総務課秘書広報係まで

市政へのご意見・提言の窓口
 〒898-8501 枕崎市千代田町27番地 枕崎市役所 総務課秘書広報係
 電話 72-1111(代表) 72-0033(直通) FAX72-9436
 E-mail koho@city.makurazaki.lg.jp
 市ホームページ <http://www.city.makurazaki.lg.jp>

■謎かけの答え もちっと